

利用者様およびご家族様 各位

居宅介護事業所 各位

## 利用料金のお知らせについて

日頃より、当デイサービスの運営に関し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、令和5年4月より、デイサービスの自己負担料金が改正されましたのでお知らせ致します。

介護保険区分限度額内1割負担分(単位)						※2 ※3	区分限度外 (1割負担)	保険外実費(1回利用毎)		※1	※1	※1
介護度	基本単位	入浴(希望者のみ実施時に加算)	運動器機能向上加算(予防)	事業所評価加算	個別機能訓練加算Ⅰ□※4	合計 単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	お茶代	レク費等	目安の 利用料金 (1割)	目安の 利用料金 (2割)	目安の 利用料金 (3割)
要支援 1	1,672	—	225	(120)	—	1,897	24	30	20	2,519	4,838	7,157
要支援 2	3,428	—	225	(120)	—	3,653	48	30	20	4,821	9,242	13,663
要介護 1	368	(50)	—	—	85	453	6	30	20	595	1,140	1,685
要介護 2	421	(50)	—	—	85	506	6	30	20	667	1,284	1,901
要介護 3	477	(50)	—	—	85	562	6	30	20	717	1,384	2,051
要介護 4	530	(50)	—	—	85	615	6	30	20	776	1,502	2,228
要介護 5	585	(50)	—	—	85	670	6	30	20	825	1,600	2,375

※1 対象となる合計単位数に、個別機能訓練加算Ⅱの20単位(要介護のみ)と科学的介護推進加算の40単位、地域加算2.7%とサービス提供体制加Ⅲ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の5.9%と特定介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の1.0%、介護職員等ベースアップ等支援加算の1.1%が加算され保険外実費を足した料金が合計金額となります。合計金額は、目安となります。

※2 通所介護相当サービス(総合事業)については、保険内1割負担は1ヶ月単位での請求、保険外実費は1日単位でのご請求となります。要介護については、1日単位の金額となります。

※3 要介護者の送迎について、ご本人、ご家族が行って頂く場合には片道につき47単位を減算させていただきます。

※4 当日の機能訓練指導員の配置状況次第で個別機能訓練加算Ⅰ□ではなく、個別機能訓練加算Ⅰイ(56単位)となります。

※5 令和4年10月より介護職員等ベースアップ等支援加算が算定されます。

ご不明な点がございましたら、以下のところまでお問い合わせください。  
今後とも宜しくお願い致します。

フィットネスデイ丸子の里はら  
所長 山本 しのぶ  
TEL 054-260-6591